

〔重要な会計方針〕

1. 運営費交付金収益の計上基準
業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行基準）を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数については、以下のとおりです。また、受託により取得した固定資産については、契約期間で償却しております。

建物	4～50年
建物付属設備	2～20年
構築物	1～29年
航空機	5年
車両運搬具	2年
工具器具備品	2～10年

4. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準
役職員の退職手当については運営費交付金により財源措置がされておりますので、退職手当に係る引当金の計上はしておりません。
また、退職手当の見積額については、当研究所の退職給与規程に基づく自己都合による期末要支給額の100%相当額を貸借対照表の注記事項において表示し、退職手当の増加額については行政サービス実施コスト計算書に計上しております。
5. 重要なリース取引の処理
重要なファイナンス・リース取引については通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
7. 行政サービス実施コスト計算書関係の注記事項
 - (1) 国有財産無償使用の機会費用の計算方法
当研究所では土地・工作物の無償使用をしており、機会費用の算出にあたっては国有財産の一時使用料単価を参考にして、使用面積に応じた負担額を算出しております。
 - (2) 政府出資等の機会費用計算に使用した利率
機会費用の算定にあたっては、国債の利回りを参考に1.4%としております。

〔貸借対照表関係の注記事項〕

運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額
761,572,084円

〔キャッシュフロー計算書関係の注記事項〕

1. 資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	<u>378,738,812円</u>
資金期末残高	<u>378,738,812円</u>

2. 重要な非資金取引

現物出資の受入による資産の取得	4,258,412,552円
ファイナンス・リースによる資産の取得	212,969,555円
無償譲与による資産の取得	3,768,941,819円

〔後発事象〕

該当ありません。